

平成 2 1 年 2 月 2 7 日

平成 2 1 年 第 2 回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成 2 1 年 第 2 回 東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成21年 2 月27日（金曜日）午後 2 時00分～午後 3 時14分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第 1 ・ 2 会議室

3. 出席委員 1 番 鈴 木 敏 彦（委員長）

2 番 小 泉 美佐子

3 番 土 田 豊

4 番 武 石 修一郎

5 番 佐久間 榮 昭（教育長）

4. 欠席委員 な し

5. 説明職員

学校教育部長 阿 部 晴 彦

社会教育部長 窪 田 きく江

学校教育部
参事兼
指導室長 真 如 昌 美

学校教育課長 下 平 一 紀

建設課長兼
教育施設担当
副 参 事 堂 垣 隆 志

給食課長 猿 橋 壽 一

統括指導主事 布 宮 英 明

指導主事 小須田 哲 史

指導主事 阿 部 啓 介

社会教育課長 高 杉 春 行

中央図書館
館 長 松 井 悟

6. 書 記

庶務係長 尾 又 斉 夫

主 事 谷 本 惇

○議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 教育長諸務報告

第 3 第 1 号報告 事務の臨時代理の承認について

第 4 第 4 号議案 給食日数増に伴う給食費の改定について（答申）

第 5 第 5 号議案 東大和市学校給食センター給食費に関する規則の一部を改正する規則

第 6 第 6 号議案 平成 2 1 年度東大和市学校給食事業計画及び平成 2 1 年度東大和市学校給食会計予算の諮問について

第 7 第 7 号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

第 8 その他報告 「教育の日やまと」について

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから平成21年第2回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、小泉委員にお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

○佐久間教育長 それでは、平成21年1月23日から平成21年2月20日の間の諸務報告を申し上げます。

平成21年1月23日、教育の日やまと第五小学校を訪問いたしました。第五小学校では、国語科の読むことの指導を研究し、研究主題を基礎と基本の定着を図るための指導法の研究、言葉を大切にしながら確かに読むことのできる子の育成として研究した成果を発表いたしました。

1月24日、東大和市医師会主催の講演会を聴講いたしました。講演会のテーマは、認知症の医療とケアで、講師は杏林大学医学部高齢医学教授、鳥羽研二氏でありました。

1月27日、学校給食センター運営委員会に出席いたしました。教育委員会からの諮問、これは平成21年度に授業時間数が増えることに伴い給食日数も増えますが、このため日数の変更と、それから給食月額を改める内容の案件について討議したものであります。

1月29日、第3回青少年問題協議会に出席いたしました。平成21年度青少年健全育成方針の決定と、善行青少年に対する表彰について協議いたしました。健全育成方針は、お手元にご配付したとおり決定いたしました。また、善行青少年表彰は、個人表彰8人、団体表彰1団体を表彰することに決定いたしました。

2月2日、市議会全員協議会に出席いたしました。議題は5件ありました。1番目は生活安全条例（案）について、2番目は介護従事者処遇改善臨時特例基金

条例（案）について、3番目は第4期介護保険事業計画（案）について、4番目は第4次地域福祉計画（案）について、5番目は第1次障害者計画及び第2期障害福祉計画（案）についてであります。

2月4日、七市——これは小平、東村山、清瀬、東久留米、武蔵村山、西東京と東大和市の7市ですが、七市教育長会に出席いたしました。平成20年12月の市議会が出された案件について情報交換したものであります。各市で多く出されたものといしましては、行革による経費の節減について、学力向上について、それから環境、特に校庭の芝生化について、それから食の安全等についてのものが多く取り上げられました。

2月7日、きらめきアート展を見学いたしました。きらめきアート展には、当市の中学校全校から666点が出展されました。また、喜多方市山都小・中学校から36点の出展がありました。

2月10日、社会を明るくする運動役員会に出席いたしました。平成20年度に関し、活動報告、それから寄附金の状況、収支決算の見込み、企画運営委員会の活動及び平成21年度の企画運営委員会の事業について討議し、これらの案について原案どおり総会に提案することを決定いたしました。

2月10日、教育の日やまとで第四小学校を訪問いたしました。第四小学校では、研究主題をたくましい子の育成、体育・健康教育を通して自己管理能力の育成として研究した成果を発表したものであります。

2月12日、平成21年度予算大綱発表に出席いたしました。市議会に発表したものであります。

同日、第八小学校の道徳授業を見学いたしました。

2月13日、東大和市土地開発公社理事会に出席いたしました。2月13日から理事の任期が新たになりましたので、理事長の選任を行ったものであります。理事長には、小飯塚謙一副市長が選任されました。

同日、教育委員懇談会に出席いたしました。

同日、北多摩北地区公立中学校校長会に出席いたしました。今回は、東久留米市の中学校長会の研究、地域と保護者との連携による教育相談について発表があり、その後これに関して討論されました。

2月16日、第68回国民体育大会準備委員会常任委員会に出席いたしました。平成25年開催の国体は、正式に東京で行うことになります。その準備が本格化して

いくこととなりますが、本大会の前にリハーサル大会も行うことが決まりました。なお、当市では正式競技はボーリング、デモンストレーション競技はスポーツチャンバラを行うことになりました。

2月17日、あおしん地域文化振興基金運営委員会に出席いたしました。青梅信用金庫が毎年各市にある支店の数により、その市に寄附をしているものでありまして、平成21年度の振興基金について協議したものであります。21年度は、20年度と同額とし、当市では地域文化振興基金から60万円の寄附をいただくことが決定されました。

2月18日、東大和市公立小学校教育研究会に出席いたしました。教育研究は16の分野にわたって研究され、この日は16分野のうち、社会、図工、特別活動、生活総合の4部門で発表がありました。

同日、平成20年度東大和市教職員自主研修会閉校式に出席いたしました。教職員の自主研修は、毎年5月にスタートし、翌年2月まで継続して行っているものであります。

2月19日、東京都市教育長会幹事会・定例会に出席いたしました。平成20年度の決算、21年度の予算の現時点での見込みが報告されました。20年度決算は、収入194万5,000円、支出が103万5,000円の見込みであります。21年度予算は210万円程度になるとされ、4月の総会に諮ることになりました。

次に、東京都からの報告がありました。1点目は、公立学校における学校問題解決のために、学校問題解決サポートセンターを設置することが発表されました。ここでは、公平・中立な立場で保護者からの相談、それから各市教育委員会からの申し立て、学校経営支援センターからの申し立て等に応じるとしております。

2点目は、教員研修体系の再編整備についてでありまして、主任教諭の任用時研修の実施計画等について説明がありました。

3点目は、体育関係で、中学校部活動の休廃部問題を防止するための外部指導委員導入促進補助事業、それから中学生の東京駅伝を来年2010年3月3日に晴海埠頭で行う予定であること。それから、今年9月11日から13日までの間、2009年アジアパラユースゲームズを東京で行う。現在40カ国の11歳から19歳の若者、約700人が参加する予定となっていること等が報告されました。

2月20日、第三小学校の道徳授業を見学いたしました。

以上で諸務報告を終わらせていただきます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたらご発言をお願いいたします。
教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第1号報告 事務の臨時代理の承認について

○鈴木委員長 ここで、会議の非公開についてお諮りいたします。

日程第3、第1号報告 事務の臨時代理の承認については人事案件であることから、会議を非公開といたしたいと思いますが、これに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○鈴木委員長 ありがとうございます。

賛成者全員、よって会議は非公開といたします。

さらに、本日の会議録及び会議資料の取り扱いにつきましてお諮りいたします。

本案の会議録及び会議用資料につきましても非公開としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、そのように取り扱いいたします。

ここで、関係者以外の退場を求めます。

(この間非公開)

ここで、会議の非公開を解きます。

退場者の入場を求めます。

◎日程第4 第4号議案 給食日数増に伴う給食費の改定について

○鈴木委員長 日程第4、第4号議案 給食日数増に伴う給食費の改定について（答申）について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

（書記朗読）

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました、第4号議案 給食日数増に伴う給食費の改定について（答申）につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、東大和市学校給食センター運営委員会規則第2条に基づきまして、平成21年1月22日付で教育委員会から学校給食センター運営委員会に対し諮問をし、その後平成21年1月27日付で答申をいただいたものであります。

答申内容は、給食日数増に伴う給食費の改定についてでありまして、原案どおりとなっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○鈴木委員長 ないようですから、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第4号議案 給食日数増に伴う給食費の改定について（答申）について、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木委員長 異議なしと認め、第4号議案 給食日数増に伴う給食費の改定について（答申）について、本件を承認と決します。

◎日程第5 第5号議案 東大和市学校給食センター給食費に関する規則の一部を改正する規則

○鈴木委員長 日程第5、第5号議案 東大和市学校給食センター給食費に関する規則の一部を改正する規則について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第5号議案 東大和市学校給食センター給食費に関する規則の一部を改正する規則につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、東大和市学校給食センター運営委員会から給食日数増に伴う給食費の改定について答申をいただきましたので、答申内容に基づきまして規則の一部を改正するものであります。

内容についてご説明申し上げます。

第2条、これは年間の給食日数を定めたものでありますが、第2条中第1号、これは小学校1年生ですが、「176日」を「182日」に改め、次に第2号、小学2年生から小学6年生並びに第4号の担任以外の小学校教職員及び第一給食センターに勤務する職員、この2号につきましては「182日」を「188日」に、次に第5号、中学生並びに第6号、中学校教職員及び第二給食センターに勤務する教職員の2つの号につきましては、「175日」を「181日」にそれぞれ改めます。

次に、第3条であります、これは給食費の基準月額を定めたものでありますが、第1号、これは小学校1年生ですが、「3,260円」を「3,370円」に、第2号、これは小学校2年生ですが、「3,370円」を「3,480円」に、第3号、これは小学校3年生及び4年生ですが、「3,630円」を「3,740円」に、第4号、これは小学校5年生及び6年生並びに第6号の担任以外の小学校教職員及び第一給食センターに勤務する職員の2号につきましては、「3,940円」を「4,060円」に、次に第7号、中学生並びに第8号の中学校教職員及び第二給食センターに勤務する職員の2つの号につきましては、「4,200円」を「4,340円」にそれぞれ改めるものであります。

附則第1項は、この規則の施行日を平成21年4月1日とするものであります。

附則第2項は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの21年度につきましては、中学生には9月1日の始業式に給食を実施しませんので、中学生並びに中学校教職員及び第二給食センターに勤務する職員、いわゆる中学校給食に関しましては「181日」を「180日」に、「4,340円」を「4,320円」と1日分を減ずることを定めたものであります。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 ないようですから、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第5号議案 東大和市学校給食センター給食費に関する規則の一部を改正する規則について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第5号議案 東大和市学校給食センター給食費に関する規則の一部を改正する規則について、本件を承認と決します。

◎日程第6 第6号議案 平成21年度東大和市学校給食事業計画及び平成21年度東大和市学校給食会計予算の諮問について

○鈴木委員長 日程第6、第6号議案 平成21年度東大和市学校給食事業計画及び平成21年度東大和市学校給食会計予算の諮問について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました、第6号議案 平成21年度東大和市学校給食事業計画及び平成21年度東大和市学校給食会計予算の諮問についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成21年度東大和市学校給食事業計画及び平成21年度東大和市学校給食会計予算を策定するに当たりまして、東大和市学校給食センター運営委員会規則第2条に基づきまして、東大和市学校給食センター運営委員会に諮問するものであります。

詳細につきましては、学校教育部長からご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○阿部学校教育部長 それでは、平成21年度東大和市学校給食事業計画(案)につきまして、ご説明いたします。

1 ページをお開きいただきたいと存じます。

初めに、第1、学校給食法の目的であります、学校給食事業の前提となる学校給食法が定める目的をここに引用しております。

次に、第2、学校給食事業の主旨であります、身体の発育期にある児童・生徒にバランスのとれた食事を提供し、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけさせるため、東大和市教育委員会の基本方針に基づき学校給食事業を実施することとしております。

次に、第3、平成21年度の改正点であります、学習指導要領の改訂に伴い、授業時間数確保のため、年間の給食日数を増やし、このことに伴い給食費の月額費を改正するものであります。

次に、第4、学校給食センターの稼働日であります、各学校において給食を行う日が選択できるよう、別表1によりまして、年間196日を給食センターの稼働日としております。

なお、9月1日と、都民の日の10月1日も今年度から稼働日とするものであります。

次に、第5、年間給食数であります、児童・生徒が学校で給食を食べる日数を、小学校は6日間、中学校は5日間増やし、この表のとおり、小学生の1年生、182日、2年生から6年生までは188日、中学生は180日としております。このようなことから、各学校におきましては、この給食実施基準日数の範囲で給食を実施していくことになります。

2 ページをお開きいただきたいと思います。

次に、第6、栄養摂取基準及び食品構成であります、学校給食摂取基準の改正が平成20年度にありましたので、それを反映した別表2の学校給食摂取基準と別表3の学校給食の標準食品構成表を準用し、栄養価の計算等を実施していくこととなります。

次に、第7、給食費であります、児童・生徒の保護者に負担していただく金額は、給食に必要な食材料の購入費に充てることとなります。なお、本年度は1食当たりの単価は前年度と同額となっております、給食日数の増に伴い、月額給食費をこの表のとおり変更しております。

なお、資料が3ページ及び4ページについておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

続きまして、平成21年度東大和市学校給食会計予算（案）につきまして、ご説明をさせていただきます。

1 ページをお開きいただきたいと思います。

まず、収入であります。科目1の給食費は、本年度予算額3億1,134万1,000円、2の繰越金は1,000円、3の諸収入は11万4,000円で、合計3億1,145万6,000円であります。前年度と比較いたしまして、931万4,000円の増額となっております。

恐れ入りますが、6ページをお開きいただきたいと思います。

一番上の表、現年度給食費の給食センターの分につきましては、283万3,380円で、前年度と同額であります。

2番目の表、過年度給食費であります。滞納額につきましては、前年度分、前々年度分とも同額であります。

3番目の表、諸収入の試食会代金は11万3,000円で、前年度と比較いたしまして3万7,000円の減額を見込んでおります。これは実績に基づくものであります。

一番下の表、収入合計をご覧ください。

小学校の現年度給食費につきましては、本年度2億185万6,540円で、前年度と比較いたしまして、299万2,680円の増額であります。この理由といたしましては、給食日数が6日間増えたことによるものであります。

次に、中学校の現年度給食費につきましては、1億582万7,040円で、前年度と比較いたしまして、635万8,440円の増額であります。この理由といたしましても、給食日数が5日間増えたことによるものであります。

次に、一番下の表の中ほどの過年度給食費につきましては82万5,000円で、前年度と同額であります。

なお、2ページに収入の事項別明細を、4ページ、5ページには小・中学校の現年度給食費の内訳をつけてございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

続きまして、支出であります。

恐れ入りますが、1ページにお戻りいただきたいと思います。

科目1の主食費であります。本年度予算額は5,725万1,000円で、前年度と比較いたしまして298万9,000円の増額、2の副食費は2億5,420万5,000円で、前年度と比較いたしまして632万5,000円の増額であります。合計で、今年度予算額は

3億1,145万6,000円で、前年度と比較いたしまして931万4,000円の増額であります。

恐れ入りますが、3ページをご覧ください。これは支出の事項別明細であります。

支出科目1、主食費の右側の説明欄をご覧くださいと存じます。パンと米であります。パンと米の割合につきましては、現在、施設設備の関係から、約2日に1回の割合で米飯を実施しております。今年度におきましても、文部科学省の指導にあります週3回の米飯給食を目標に考えております。

科目2、副食費であります。説明欄の10の肉類につきましては、本年度も引き続き牛肉は使用いたしません。

12の飲用牛乳につきましては、東京都から本年度も200ccの紙パックという連絡を受けております。なお、1パック当たりの単価は44円37銭で、前年度と比較いたしますと、2円54銭の値上げとなっております。

14緑黄色野菜及び15その他の野菜につきましては、地場野菜を積極的に取り入れ、ジャガイモ、キュウリ、ナス、大根、里芋、ニンジン、インゲン、ブロッコリーの8品目を生産の時期に合わせて使用していきたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

○土田委員 差替用がありますけれども、この差替はどこを訂正したのか説明をしていただければと。

○阿部学校教育部長 失礼いたしました。

本日、差替が3枚ございます。

まず、差替後の事業計画の1ページでございますが、学校給食センターの稼働日の訂正でございます。こちらは、年間の稼働日の日数を、当初お配りしたのは年間197日ということでお配りしましたが、精査いたしましたところ、年間196日でございましたので、訂正をさせていただきました。

2点目の差替の3ページの別表1です。給食センターの稼働日ですが、これは今申し上げましたように、精査したところ、1月のカレンダーの8日、金曜日、こちらが当初稼働する日となっておりますが、誤りでございまして、稼働しない日でございましたので、訂正をし、右の下にありますように、稼働日数

の三学期が1日減じて50日に、年間で1日減じて196日となったものでございます。

最後に、予算の5ページ、現年度給食費の中学校の分でございますが、こちらは給食費に関するものは数字が正しゅうございましたが、生徒の数が一中の部分で誤りがございましたので、それを正確を期したものでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

○小泉委員 いろいろと説明ありがとうございます。

まず2ページのところで、一番上ですが、第6、栄養摂取基準及び食品構成のところで、「平成20年10月に学校給食摂取基準の改正があり」とございますが、この摂取基準の改正された主旨はどのようなことだったのでしょうか。

○阿部学校教育部長 平成20年10月末に東京都から通知がありました。従来の基準の考え方では、栄養所要量は1つの数字で示されておりましたけれども、今回の改定では、食事の摂取基準ということで、1つの数字ではなく、幅を持った形で示されております。

東京都におきましても、国の基準改定の主旨を踏まえて、1つの数値に縛られることなく、幅を持たせた栄養摂取基準というもので運用していきたいということでございますので、東大和市の学校給食におきましても同様に準用していきたいと考えたものでございます。

以上です。

○小泉委員 そうすると、従来よりは運営をしやすくなったという受けとめ方でしょうか。それほど変化はないのでしょうか。

○猿橋給食課長 これは栄養士のほうでかなり考えなきゃいけない部分だと思いますけれども、数字がはっきりと明示されていれば、献立をつくるときに、それなりにしやすいという部分もありますけれども、逆に幅がありますから、ある面では少しやりにくくなったという部分もあろうかと思います。ただ、私は栄養士ではございませんので、ここまでしか申し上げられません。申しわけございません。

○小泉委員 いろいろと実際に運営していく上では、いろんなご苦労もおりかなと思うんですが、まして1食当たりの単価を据え置いたままで、新鮮でより安全な食材を確保していくという点では、本当に何かとご苦労があると思いますけれども、どうかよろしく願いいたします。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

○土田委員 今、訂正がありましたけれども、給食センターの稼動が196ということではありますが、小学校、中学校、どちらを見ても182日であり、188日であり、180日であるということですから、この差は学校の行事等が入って給食する日にちが違うということなんでしょうか。それによって、この日にちが給食センターの稼動日数より多く必要であるというふうなことから、それが1つです。

それから、月額給食費用が出ているわけですが、これは月によって児童・生徒の給食する数が違うわけですね。ところが、月額で決めて月額で保護者に納付させているということなのかということですが、もしそうだとすれば、納付日はいつであるかということをご説明していただきたい。

それから、年間の総額というのは、月額掛ける11箇月でいいのかどうかということです。要するに8月中は、今度は24日以降、子供たちが出てまいります、これは給食を行わないということなのかどうかということです。

そのほかに、前々回か、給食が余りおいしくないということで、もっとおいしくならないのかと言ったら、幾らでもおいしくできるけれども、調味料その他の使い方が指定されていて、それはできないというような説明があったような気がするんですが、この前、ある学校で、完食する児童は60%に達しないということだったんですね。そうすると、完食しないのは味の問題なのか、量の問題なのか、それは両方あると思いますけれども、ここに学校給食摂取基準に基づいて、それを準用して栄養価の計算をして献立をしているということですが、これはあくまで完食を前提にして栄養価計算がなされているんだと思います。だから、完食を目指すということをやっぱり給食の課題の中で一番大きな課題として取り上げてもらいたいというふうなことを意見として、これはちょっと今日の議題とは違うかもしれませんが、それを申し上げておきます。

それから、3月1日から、ご承知のとおり、乳製品が値上げになりますね。この予算書の中でそれがどのようになっていくか、それもちょっと心配です。

それから、児童数の減少、各学校を見ていますと、児童数の減少の割合と職員数の減少の割合にばらつきがあるんです。児童数が減ったのがこんなに少ないのに、あわせて職員もこんなに少なくなるのかということのを思ったり、あるいはこの割合が、それがいいものかどうかということで、職員の減り方が少し多過ぎるというか、子供が7人とか8人しか減らないのに、職員が2人も減っているところ

ろがあるんですね、2人も3人も減っている。それもちっと「おやっ」と思ったところですよ。

大体そういうところで、よろしくお願いします。

○猿橋給食課長 6点あったと思いますけれども、1点目の稼動日、日数の関係ですけれども、これにつきましては、カレンダーの関係からこういうふうな形に減、197が196となったということです。

ちょっとご質問がほかにもあったと思いますけれども、申しわけございません。

○鈴木委員長 今のは、センターの稼動日と学校の給食日数と差がありますよね。そこのところのご質問です。

○猿橋給食課長 それは、196日ということは、限度で188というのがあると思いますけれども、その辺の余裕というんですか——も持たせているということが一つあります。各学校の給食の期間というのはばらばらだと思しますので、その辺の差というんですか、余裕を持たせて、今回は196と、ちょっと去年と比べまして1日少なくなりましたけれども、196で幅を持たせて、そこで許容できるんじゃないかということで設定いたしました。

よろしいでしょうか。

○鈴木委員長 はい。次。

○猿橋給食課長 納付日の20日……

○土田委員 要するに納付日というか、これは……

○鈴木委員長 給食費が各月とも金額が同じだけれども、給食を子供がとるのは月によって違うと、そこのところ。

○猿橋給食課長 それにつきましては、2月、3月で調整をさせていただくことで、給食費を徴収させていただいています。

一律に4月、5月、6月、7月、8月はいただいていません。それで、9月からずっと3月分、ございますね。11箇月分ありますけれども、その間にいろいろと、児童・生徒のほうでは食べなかった者もいますから、そこはそのまま一律にいただきまして、最後の中で調整させていただいて、その最後の月というのが2月、3月で調整させていただくということです。

○窪田社会教育部長 そういうことじゃなくて、給食日数は月によって違うけれども、給食費が毎月同じだけれどもという話。

○鈴木委員長 じゃ、僕のほうから。給食年額を11箇月で同一金額徴収する。それ

で、月々食べる日数は違うけれども金額は11分の1でならしてあると、そういう意味です。

○猿橋給食課長　ならした結果、月額が算出されています。その後は、先ほど申しましたとおり、個々に、結果的に変わってきますから、その調整は2月、3月でさせていただくということでございます。

○土田委員　わかりました。

○猿橋給食課長　それと、完食というふうなこと……

○鈴木委員長　残さないで食べる。

○猿橋給食課長　全部食べてもらいたいんですけれども、そのところは、やはり子供さんの嗜好の問題もあったり、それから時間の問題とかも、今一番問題になっているのは、よく試食会なんかに電話して保護者の方のお話など伺いますと、時間が短いなんていうようなことを、ちょっとここへ来てよくお聞きいたします。そんなようなことはあります。

当然、栄養価は、完食というんですか、すべて食べていただいたものが前提でつくられていると、それは思います。それは当然であるかと思いますが、実際問題には、前に申しましたとおりでございます。

○阿部学校教育部長　給食事業の中では、子供たちの体の健全な発育を願って、ぜひ完食していただきたいということで取り組んでおりまして、栄養士が栄養価を考えた、先ほどの表に基づいて、好きなものだけ食べるのではなく、ちょっと苦手かなというものも給食で出したり、あとは味の面で今委員からお話がありましたが、できるだけ食材そのものの味を引き出した給食を実施していきたいというのが願いでやっております。

その中で、3月に乳製品が値上がりするという情報でございますが、給食のほうでもいろいろと情報収集に努めております。その中で、牛乳については、どうも2円ぐらい値上がりしそうだということで、先ほど申し上げた数字がここで判明いたしました。

ほかの乳製品に限らず、去年は小麦粉の値上がりで、パン、あるいはスパゲッティだとか、さまざまなものが値上がりしました。また、食用油の値上がりで、いろんなものが影響を受けた年でもありました。

今後も、値上がりが事前にアナウンスされているものもありますし、突然やってくるものもありますので、そういうものの情報収集に努めながら、保護者から

お預かりした給食費の中で、より新鮮でおいしい給食を目指していきたいと考えております。

最後に、小・中学校の児童・生徒の数の減少に比べて、職員数の減少がやや大きいのではないかとということでございますが、こちらにつきましては、21年度の見込みを一応調べております。学校別、学年別の生徒数の見込みを調べておりますし、また教職員数の見込みもどうなるかということで、積み上げた数字でございますので、それ以上の、こういうことだという事情は思いつかないんですけども、積み上げた結果がこうなったということでございます。

また、見込みでございますので、地域の中で、例えば大型の住宅ができたりとか、マンションが建設されますと動きますし、そういうことの影響がありますけれども、参考資料でお示した児童数の数ですとか、職員数の数というのは、あくまでも予算を立てるときの積算の一つの資料ということで考えております。

以上です。

○鈴木委員長 今の職員定数と子供の数のことについては、学校教育部参事、子供が7、8人しか減らないのに、教員が2名も減る学校があるようだという、そのお話です。

○真如学校教育部参事兼指導室長 いろんな条件がありまして、例えば本当に子供が1人減っただけで学級数が減ってしまうというような場合が出てきます。そういうところで、非常に微妙なところが最近多くなってきておりますので、その増減があるかと思えます。

それから、指導法改善だとか、不登校だとか、それから少人数加配だとか、そういったことで、1人ずつ多くいただいているという、そういう学校もあります。

それから、ちょっと職員数というのは正規の職員のことかどうか、ちょっと今、私担当していないのでわからないんですけども、給食を食べているのは何も教員だけではなくて、ボランティアの方でも1日入ってくださっている方については、お金を払っていただきながら食べてもらっているという、そういう場面もあります。

さまざまな要素がありまして、また学級が増になりますと専科の先生も増えたりだとか、そういったものの、先ほど部長が言いましたように、積み上げたところでの予想だろうというふうに思っているところであります。

以上です。

○土田委員 想像はつくんですが、ただ、五中を見ていただきたいんですけれども、生徒数が7名増で、職員数のところが6名減なんです。これが、最もここに表れている数字の象徴的なものなのだと思います。

○真如学校教育部参事兼指導室長 この数字はどういう数字をもとにしてはじき出したのかわかりませんが、82から70というふうに子供の数が減っていますので、学級数の関係、それから不登校の関係とか、ちょっと今、正確なお答えはできません。いろんな意味があるんだろうと思います。

○鈴木委員長 よろしいですか。

○土田委員 はい、結構です。

○鈴木委員長 私から一言ですが、給食の残滓率が非常に高い原因の一つで、さっき給食課長も一言触れたと思いますが、学校の時程で、少し時間が短いために残す子供が多いんじゃないかということが言われていて、周辺の市で、中学校で5分間延ばしてみたら残滓率が下がったという報道がありましたよね。その辺のことも指導上係わることなので、追々研究をしていながら、残滓率を下げるように努力してもらいたいと思います。

○真如学校教育部参事兼指導室長 もう一つ要素がありまして、もう一つ、講師というのがありますね。正規の教員が入っていないくて、その教科については講師で対応しているとか、あるいは不足分を講師で補っているとか、そういう方も実際、職員として食べていますので、その関係もあるかと思います。学校の校長の経営方針によって、講師の方をどれだけとるかとか、正規の教科をどの教科をとるかとか、さまざま考えておりますので、学校によってそれは変わってくるかと思います。

以上でございます。

○鈴木委員長 五中の件は、数字に誤りはないんだと思いますけれども、またよく当たっていただいて、確かめてお願いしたいと思います。

ほかにございませんか。

○布宮統括指導主事 ただいま委員長のほうから、給食時間というようなことがございました。一概には言えませんが、中学校で給食準備を含めて約30分、それから小学校で35分から40分という時間をとっているのが本市の事例でございます。準備の長さによって、給食をとる時間が15分から10分というようなことになります。これを長くするということは、学校全体の時程を変えていくというこ

とにつながりますが、確かに先ほどご指摘があったような新聞報道もございましたので、研究課題とさせていただきたいと思います。これが1点でございます。

また、土田委員のご指摘の中で、給食日数のことを少し触れておりましたので、ちょっと補足説明させていただきます。

小学校1年生が182日、小学校2年生から6年生が188日、中学生が180日という日数でございますが、まず小学校1年生と小学校2年生以降の差、6日間は、給食スタートの差でございます。本年度の例をとりますと、2年生から6年生は多くの学校が4月9日でスタートをしておりますが、1年生については、入学したということで、ならしで、6日遅れて17日スタートということでございます。これは午前中授業で保育園や幼稚園の生活から小学校の生活にならして、そして給食をとるようにして、午後の授業時間に入るというならしの期間の差でございます。

また、小学校2年生から6年生の188と中学校の180の差でございますけれども、これは中学校のほうには定期テストというものがございまして、中間テスト、期末テスト等、年間を通しますと平均5回程度でございます。この日が、初日は午前中テストを受けて、午後までテストを受けさせるのは体力的に厳しいということで、給食をとらずに帰す例がございまして、このような少ない差になっていると思います。

全般を通して稼働日が196日で、一番多い学校でも小学校2年生から6年生まで188日という8回の差は、やはり土曜日に運動会や道徳授業地区公開講座を実施した場合、月曜日が休業日になりますので、この日は給食は稼働しているけれどもとれないということでございまして、土曜日は必然的に弁当を持ってこさせる等の対応でやっている関係で、196回稼働しているけれども、最大でも188回程度が限度であるという現状でございます。

以上、補足で説明をさせていただきました。以上でございます。

○鈴木委員長 では、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第6号議案 平成21年度東大和市学校給食事業計画及び平成21年度東大和市学校給食会計予算の諮問について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第6号議案 平成21年度東大和市学校給食事業

計画及び平成21年度東大和市学校給食会計予算の諮問について、本件を承認と決します。

**◎日程第7 第7号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の
委嘱について**

○鈴木委員長 日程第7、第7号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議題の朗読をお願いいたします。

（書記朗読）

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました、第7号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、第三小学校のPTA会長が、東大和市学校給食センター運営委員会の委員を辞任したことに伴いまして、新会長の決まるまでの間、会長代行の井口まどか氏を委員として委嘱するものであります。

なお、任期であります。平成21年3月1日から会長代行の職にある間といたしたいと思います。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第7号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第7号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、本件を承認と決します。

◎日程第8 その他報告 「教育の日やまと」について

○鈴木委員長 日程第8、その他報告事項を行います。「教育の日やまと」につい

て、本件の報告をお願いいたします。

○布宮統括指導主事 平成20年度「教育の日やまと」参加者数のご報告を申し上げます。本年度1月23日、2月10日、2日間において、計9校の小・中学校で「教育の日やまと」の発表会を実施いたしました。

別紙の資料等に、研究発表会参加者数522名、合計参加者数813名という結果でございました。昨年度の参加者数から比べますと、研究発表会の参加者数が111名増ということで、昨年度から比べても多くの方に参加していただけたというふうに考えております。

以上、報告を終わります。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

○武石委員 「教育の日やまと」の参加者なんですけれども、各校によって保護者の参加数に非常にばらつきがあるといいでしょうか、多い学校では本当に熱心で、多く参加されている学校もあれば、1けた台の保護者の方の参加というところもあるので、この辺また、教育委員会としても、講師の方を招いてせっかくいい話で盛り上げようとしているところなので、私も今年初めて参加して、第三小学校で落語家の先生の話聞いて、非常にいい話で、多くの方々に本当に聞いていただきたいなというような印象を受けましたので、この試みですけれども、もっと保護者の方に動員をかけていただくとかして、より多くの参加をしていただきたいなというふうなことを感じました。

また、各校によってこんなにばらつきがあるというのは、学校によっては動員をかけたかどうか、全く張り紙、通知だけで、来てくださいという呼びかけがなかったのかというところが、この差を見るとすごく感じましたので、動員をかけていないような学校があれば、より多くの参加者を募るということを、学校を挙げて、もっと先生の頑張っている姿を見ていただきたいなと感じました。

○布宮統括指導主事 ありがとうございます。

「教育の日やまと」のチラシにつきましては、保護者等にも全員配布いたしまして、近隣の小・中学校すべてに配布をしたところでございます。保護者の参加者数の多い少ないにつきましては、ご指摘のとおり、学校でどのくらい保護者にお声かけをしたかというところもかかると思います。今年度の反省をもとに、また次年度、全部の学校で2けたを越すような保護者の方が参加していただいて、

一緒に教育について考える日にしたいと思っております。ありがとうございます。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

なければ、私のほうから二、三点、「教育の日やまと」、今年もやっていただいて、学校の先生方の意識の中にも定着してきたと思いました。同時に、学校の先生方の研修意欲が向上していて、教育活動が充実してきて、その成果が子供にあらわれてきているというふうに感じました。これは、保護者は大変感謝し、また大きな期待を持っていると思います。

今、武石委員からもお話がありましたけれども、学校でせっかくこれだけの研究会をやって、よい講師も招いてやっているわけですから、保護者には、動員と言えばちょっと語弊がありますけれども、PRをもっと盛んにして、PTAの組織なども生かしながら、せめて役員の方だけでも、委員の方だけでも協力してもらえるようにという働きかけは、ぜひやっていただいたほうがいいと思います。

学校の研究活動が盛んになって先生方の指導力や授業力が向上するということは、これは着実に継続していかないと意味がありませんので、その意味では、今年、来年、再来年と、これからもだんだんと、もっと地道でいいですから、着実に継続してもらうような努力を指導室ではぜひ頑張っていただきたいと思いますので、一言言わせていただきました。

○布宮統括指導主事 ありがとうございます。

来年度の「教育の日やまと」に向けて、今、研究奨励校を集約しているところでございます。今年度を超える学校数の応募があるのではないかというふうに考えております。

また、次年度の「教育の日やまと」につきましては、今年度の2日より3日というような形で設定しようとも考えております。より一層研究が進み、その成果が子供に返るというような形を、そのサイクルを確立していきたいと考えております。保護者への働きかけも一層進めたいと思いますので、またご支援をよろしくお願いいたします。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって、平成21年第2回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 3時14分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会 議 録 署 名 委 員 小泉 美佐子